

## 令和2年第5回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和2年5月27日（水曜日）午後6時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫  
教育長職務代理者 本間 敏夫  
教育委員 井上 剛  
教育委員 安重 洋介  
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	小貫 藤一	第一学校給食共同調理場長	川又 康史
教育総務課長補佐	齋藤 浩美	教育総務課係長	野中 祐子
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第65号 専決処分の承認を求めるについて

市議会臨時会提出議案に同意することについて

令和2年度神栖市一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第66号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

- 日程第 4 議案第 67 号 神栖市オンデマンド・オンラインによる学習支援ロードマップ（案）及び児童生徒の学力保障対策神栖市学校再開ガイドラインについて
- 日程第 5 議案第 68 号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第 6 議案第 69 号 神栖市教育委員会評価委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 7 議案第 70 号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和 2 年度神栖市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 71 号 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 9 報告第 3 号 令和 2 年度神栖市奨学生の決定に関する報告について
- 日程第 10 報告第 4 号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和元年度事業報告及び決算並びに令和 2 年度事業計画及び収支予算について
- 日程第 11 報告第 5 号 生涯学習事業の教育委員会への移管検討について
- 日程第 12 諸般の報告

7 議事の大要 開 会 午後 6 時 00 分  
閉 会 午後 7 時 50 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 安重委員  
会議録作成書記 教育総務課長補佐 斎藤

## (2) 議 事

教育長 令和2年第5回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第5 議案第68号、日程第6 議案第69号 及び 日程第8 議案第71号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(教育委員 全員挙手)

教育長 教育委員全員賛成のため、日程第5 議案第68号、日程第6 議案第69号 及び 日程第8 議案第71号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に安重委員、会議録作成書記に齋藤教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第65号  
専決処分の承認を求めるについて  
市議会臨時会提出議案に同意することについて  
令和2年度神栖市一般会計補正予算（第2号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

各担当課長 議案第65号について、教育総務課、学務課、文化スポーツ課、第一学校給食共同調理場の補正概要について、各担当課長から提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第65号について、質疑を求める。

教育委員 防災アリーナは6月開館することだが、その他の施設についての運営も同様か。

- 文化スポーツ  
課長 屋外施設については5月26日に再開しており、屋内施設については6月1日から開館する旨を伝える。
- 教育委員 休業補償は5月までか。
- 文化スポーツ  
課長 現時点ではその予定で、今後感染症の発生状況によって再度休業となることも考えられるため、6月市議会定例会の補正予算案に計上する予定である旨を述べる。
- 教育長 他に質疑がないか求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第65号について、原案のとおり承認することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第65号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。
- 教育長 日程第3 議案第66号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 第一学校給食  
共同調理場長 議案第66号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第66号について、質疑を求める。
- 教育委員 給食費を無償化した場合、市で支払う金額はいくらになるのか。
- 第一学校給食  
共同調理場長 本来、保護者にご負担いただく予定であった給食費は、約1億9,865万円ですが、無償化することで今年度は市がこちらの全額を負担することとなります。

- 教育委員 小中学生分の保護者の月額負担額はいくらか。
- 第一学校給食 小学生分が2,260円、中学生分が2,460円です。
- 共同調理場長
- 教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第66号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第66号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第4 議案第67号 神栖市オンデマンド・オンラインによる学習支援ロードマップ（案）及び児童生徒の学力保障対策神栖市学校再開ガイドラインについてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育指導課長 議案第67号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第67号について、質疑を求める。
- 教育委員 6月からの授業について、未履修部分は今後どこで補っていくのか。
- 教育指導課長 未履修の3月から5月までの分は、各学校から児童生徒に提供した課題について確認を行い、学校再開後は1週間から2週間かけて未履修部分の重点的な学習を進めていく予定です。  
授業時数については、国では小学1年生、小学6年生、中学3年生に重点を置いているところですが、どの学年も標準授業時数よりも余剰な時間の確保はできているため、学校行事も含め弾力的な運用の中で学びが保障できると考えている旨を述べる。

教育長 補足として、夏休みは約1週間に短縮し、1学期と2学期の間に中間休みを設ける予定であり、授業時数については総合的に確保できるよう配慮している。仮に感染症の第2波、第3波が来た際にも対応できるよう余裕を持たせているが、休校が更に長引いてしまう場合には、小学6年生、中学3年生はなんとか年度内に授業時数を確保し、その他の学年は場合によっては、年度を超えて計画的に進めていくことも想定している旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第67号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第67号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第68号 専決処分の承認を求ることについて  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）についてを議題に供し、  
事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第6 議案第69号 神栖市教育委員会評価委員会委員の解  
嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。  
【非公開】

教育長 日程第7 議案第70号 市議会定例会提出議案に同意すること  
について 令和2年度神栖市一般会計補正予算（第3号）を議題に  
供し、事務局に説明させる旨を述べる。

各担当課長 議案第70号について、教育総務課、学務課、文化スポーツ課、第一  
学校給食共同調理場の補正概要について、各担当課長より提案理由、  
内容を説明する。

- 教育長 議案第70号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第70号について、原案のとおり同意することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第70号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
- 教育長 日程第8 議案第71号 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。  
【非公開】
- 教育長 日程第9 報告第3号 令和2年度神栖市奨学生の決定に関する報告についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 報告第3号について、内容を説明する。
- 教育長 報告第3号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結する。
- 教育長 日程第10 報告第4号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和元年度事業報告及び決算並びに令和2年度事業計画及び収支予算についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ  
課長 報告第4号について、内容を説明する。
- 教育長 報告第4号について、質疑を求める。

教育委員 令和元年度と令和2年度の比較で大差がある事業計画や収支予算があれば伺いたい。

文化スポーツ  
課長 令和2年度収支予算の公益目的事業会計（文化振興事業）の収入の部において本年度予算額が前年度予算額と比べ大きく増なっています。前年度は当初から空調設備改修を予定していたので、事業計画を少なく見積もったものです。今年度は、開館しながら工事を進めていき、事業を通常に戻した形で実施する予定でしたが、4月、5月は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止となつた部分があったため、当初の想定と変わってくると思われる旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結する。

教育長 日程第11 報告第5号については、市長部局担当課の入室を許可する。

(暫時休憩)

教育長 日程第11 報告第5号 生涯学習事業の教育委員会への移管検討についてを議題に供し、担当課に説明させる旨を述べる。

総務部 移管検討理由、検討対象事業、移管予定期、今後の予定等について説明する。  
行政経営課長

企画部 生涯学習に係る県内の一般的な見解や当市における生涯学習事業の現状等について説明する。  
市民協働課長

教育長 報告第5号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結する。

- 教育長 市長部局担当課の退室を求める。
- (暫時休憩)
- 教育長 日程第12 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。
- 教育部長 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のひとつである「特別定額給付金」の支給に関するプロジェクトチームの設置に伴い、教育委員会職員2名の併任について、報告する。
- 教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に計画されていた工事のうち、中止する工事、継続する工事について報告する。
- 教育総務課長 6月の教育委員会の行事予定について報告する。
- 教育長 補足として、学校行事については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本来の行事が実施できていない状況、改善策を講じたうえで実施を検討していく旨を述べる。
- 教育長 諸般の報告について、質疑を求める。
- 教育委員 教育委員による学校訪問はどうなるのか。
- 教育部長 学校が臨時休校だったため、再開となる6月8日以降に再検討する旨を説明する。
- 教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、諸般の報告を終了する。  
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。  
次回の令和2年第6回教育委員会定例会は、6月24日（水曜日）午後6時00分から神栖市役所5階501会議室において開催する旨を伝え、令和2年第5回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和2年6月24日 午後6時00分から

神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和2年 7月 / 日

会議録署名者

教育長

新橋成夫

委員

寺室洋介